

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 7 月29日
【会社名】	株式会社PRISM BioLab
【英訳名】	PRISM BioLab Co.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役 竹原 大
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市村岡東二丁目26番 1 号
【電話番号】	0466-53-8383 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 武内 伸治
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市村岡東二丁目26番 1 号
【電話番号】	0466-53-8383 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 武内 伸治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年9月22日(予定)

(2) 当該事象の内容

当社とEli Lilly and Company社(以下、「Lilly社」という。)は、2023年11月17日付で本契約を締結し、Lilly社の創薬標的に対して当社とLilly社が開発候補化合物を探索する共同研究事業を進めてまいりました。これまでに両社で共同研究に注力し、一定の成果が得られておりましたが、2025年7月28日、Lilly社より、2025年7月24日付の本契約の終了に関する通知を受領したことから、本契約の規定に基づき、2025年9月22日付で本契約を終了することとなりました。

なお、2024年1月に、Lilly社は当社に対し、10億円の第三者割当増資を実施しております。当社は今後も同様に、Lilly社との良好な関係を継続するべく努めてまいります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本件による2025年9月期(2024年10月1日～2025年9月30日)の当社業績への影響につきましては、本契約の終了により、Lilly社からの違約金の発生はなく、Lilly社との契約に係る契約負債338,252千円(2025年6月30日時点)が契約終了時点で全額収益として計上される見込みでございます。